



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年8月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社リニカル

コード番号 2183 URL <https://www.linical.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 秦野 和浩

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役管理本部長 (氏名) 高橋 明宏 TEL 06-6150-2582

四半期報告書提出予定日 2021年8月13日 配当支払開始予定日 ー

四半期決算補足説明資料作成の有無： 無

四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	2,784	14.9	145	ー	140	ー	67	ー
2021年3月期第1四半期	2,424	△9.6	△150	ー	△158	ー	△199	ー

(注) 包括利益 2022年3月期第1四半期 85百万円 (ー%) 2021年3月期第1四半期 △228百万円 (ー%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	3.00	ー
2021年3月期第1四半期	△8.83	ー

(注) 当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、当該基準等に基づき収益を認識しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第1四半期	14,579	5,469	37.5	242.17
2021年3月期	15,280	5,712	37.4	252.92

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 5,469百万円 2021年3月期 5,712百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	ー	0.00	ー	14.00	14.00
2022年3月期	ー				
2022年3月期（予想）		0.00	ー	14.00	14.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益	
	百万円	%	百万円	%
通期	10,700	4.1	683	50.6

経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益の連結業績予想につきましては、為替相場の変動など未確定な要素が多く予想の公表を控えております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額であり、対前期増減率については2021年3月期に当該会計基準等を適用して算定した増減率を記載しております。

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
新規 ー社（社名）ー、除外 ー社（社名）ー

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料P. 9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	24,740,000株	2021年3月期	24,740,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	2,153,564株	2021年3月期	2,153,564株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	22,586,436株	2021年3月期1Q	22,586,527株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記資料には、本資料発表日現在の将来に関する見通し、計画に基づく予想が含まれています。当該予想と実績の間には、今後様々な要因によって大きく差異が発生する可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は日本発のグローバルCROとして日亜米欧など18か国に展開しており、経営成績への影響は各地域の新型コロナウイルス感染症の状況やワクチン接種の進捗状況によって引き続き差異が生じています。また、感染力がより強まった新型コロナウイルスの変異株「デルタ株」の感染が米国、欧州、日本、アジアなど全世界的に急増しており、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響は再び不透明感を増しています。

前第1四半期連結累計期間においては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、米国・欧州でロックダウンにより外出等が規制され、経済活動がほぼ停止したことに加え、日本でも緊急事態宣言が発令され不要不急の外出自粛等が求められた結果、医療機関への訪問規制などにより一部治験業務の実施が困難となったことや新規獲得案件の治験開始時期に遅延があったこと等により受注案件の業務が進捗せず、減収・赤字化しました。

当第1四半期連結累計期間においては、米国において、ワクチン接種が進み経済活動が改善しており、当社米国事業においても新型コロナウイルス流行の影響が残る中、受注案件を順調に消化したことや、契約変更による売上の追加計上などがあったことから前年（2021年3月期）の第2四半期以降の業績の回復傾向が継続し、前年同期比で大幅な増収・営業黒字化となりました。現在、米国内でデルタ株の感染が急速に拡大しており、先行きに不透明感がありますが、米国事業については期初の想定どおり当第2四半期より新型コロナウイルス感染症の影響を勘案することなく順調に業績が推移するものと見込んでおります。

欧州地域においては、当社の主要拠点国であるドイツ、フランス、スペイン等でワクチン接種が進み経済活動が改善しました。当社の欧州事業においても医療機関への訪問規制などの面で業務環境が徐々に改善し始めた結果、受注案件の消化が進み、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年（2021年3月期）の第1四半期と比して業績は明確に回復し、増収・営業黒字化しました。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受ける以前の前々年（2020年3月期）の第1四半期と比較しても当第1四半期の売上高は増加し、営業利益も8割程度まで回復しており、コロナ前の利益水準を取り戻しつつあります。欧州地域内でもデルタ株の感染が急速に拡大しており、先行きの不透明感は拭えないものの、欧州事業は期初の想定どおり当第3四半期以降より業績が正常化するものと見込んでおります。

一方、日本・アジア地域においては、韓国で比較的ワクチン接種が進み、治験環境が改善していることから受注案件の増加やその進捗により前年同期比で増収増益となりました。中国でもワクチン接種が進み、治験環境が改善していることから受注案件が進捗し前年同期比で増収となりましたが、今後の事業展開を見据えた先行的な人材投資等のコスト増加要因により営業減益となりました。日本は現在急速にワクチン接種が進んでいるものの、当第1四半期中はワクチン接種が遅れ、医療機関への訪問規制が残るなど受注案件の消化が進まなかったこと等により前年同期比で減収となりましたが、利益面では人件費や経費発生を抑制することで営業損失を縮小しました。台湾はワクチン接種の遅れにより治験環境が悪化し、受注案件の獲得や消化が進まず、減収・営業赤字となり、業績回復の糸口を探る状況となっています。なお、日本・アジア地域においてもデルタ株の感染が急速に拡大しており、台湾、韓国における新型コロナワクチン確保の問題等を含め先行きに不透明感がありますが、日本ではワクチン接種が引き続き進むこと等が想定され、期初の想定どおりワクチン接種の進捗する第4四半期からの業績回復を見込んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、欧米地域の業績の改善が新型コロナウイルス感染症の影響の大きい日本・アジア地域の業績を穴埋めしたことにより売上高は前年同期比14.9%増の2,784百万円となりました。営業利益は145百万円となり、前年同期150百万円の営業損失から大幅に黒字化しました。経常利益は海外子会社での為替差損の発生等により140百万円（前年同期は158百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益はLincal Accelovance America, Inc.（以下、LAA社）の前身であるAccelovance, Inc. が買収以前に受託していた案件に関する仲裁等に関連する弁護士報酬等の費用が発生したため67百万円（前年同期は199百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は42百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ12百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①CRO事業

当社グループのCRO事業につきましては、米国、欧州地域でワクチン接種が進んだことで経済活動及び業務環境が改善し、受注案件を順調に消化した結果、増収増益となりました。この結果、売上高は2,591百万円（前年同期比19.7%増）、営業利益は565百万円（同180.9%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は39百万円増加し、営業利益は12百万円減少しております。

②育薬事業

当社グループの育薬事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響及び開発案件の絞り込みなど製薬会社の開発計画の修正の影響を受け、前期の受注獲得が低調であったことから減収となりましたが、利益面では人件費や経費の抑制等により同水準の利益を確保しました。この結果、売上高は192百万円（前年同期比25.5%減）、営業利益は40百万円（同0.5%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は2百万円増加し、営業利益に変更はありません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ701百万円（4.6%）減少し、14,579百万円となりました。これは、主に売掛金及び契約資産が減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ458百万円（4.8%）減少し、9,109百万円となりました。これは、主に前受金及び長期借入金が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ242百万円（4.3%）減少し、5,469百万円となりました。これは、主に剰余金の配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

① 概要

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。引き続き、当社グループは受託業務の選択と集中を推し進め、既存のCROとの差別化を図ってまいります。

2022年3月期通期の業績予想につきましては、本年5月14日に発表いたしました内容に変更はありません。

② 受注残高の推移

当社グループのCRO事業において受託する治験業務では、1年から3年程度の治験実施期間において、症例数や対象疾患に起因する治験の難易度などにより受託総額が決定します。この実施期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い売上が発生します。育薬事業においても、同程度の期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い売上が発生します。

受注残高は、既に契約を締結済みの受託業務の受注金額の残高であります。これは、今後1年から5年程度の期間で発生する売上高を示しており、当社グループの今後の業績予想の根拠となる指標であります。

表. 受注残高の推移

(単位：百万円)

	2021年 3月期末 (A)	2022年3月期		増減率% (B-A)/A	
		第1四半期末	2021年8月 12日時点 (B)		
受注残高	19,196	18,397	18,675	△2.7	
内訳	中外製薬	3,351	2,982	4,038	20.5
	エーザイ	2,926	2,801	2,668	△8.8
	小野薬品工業	841	872	860	2.3
	その他	12,077	11,742	11,107	△8.0

各地域の受注状況につきましては、以下のとおりです。

米国においては、良好な取引関係にある米国バイオテックから複数の新規案件の打診・内諾を受け契約締結手続き中である他、新規案件の引き合いが増加しております。

欧州地域においては、製薬会社が新型コロナウイルス感染症収束後を見越して研究開発投資を再始動しており、前期からの営業力強化の効果と相まって、新規案件の掘り起こしと受注の獲得が大きく増加しております。さらに、当社のグローバル受託体制の確立・進行により欧州発のグローバル試験の獲得も増加しております。

日本・アジア地域においては、新規案件の獲得や契約変更により当期の売上に貢献する受注残高を積み上げており、新規案件の引き合いも増加傾向にあります。

なお、以上の改善傾向にある受注環境のもと、内諾を受けた日亜米欧の大型案件の契約締結作業が続いている他、良好な関係にある米国バイオテックから内諾を受けた新規案件、欧州発の欧州・アジア治験案件など複数の契約締結作業中の案件があり、2021年8月12日時点の実質的な受注残高は引き続き200億円を超える水準となっております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,084,201	4,938,134
売掛金	2,982,090	—
売掛金及び契約資産	—	2,577,871
前払費用	153,407	152,397
立替金	1,183,907	1,198,532
その他	355,957	362,246
貸倒引当金	△36,850	△45,740
流動資産合計	9,722,712	9,183,441
固定資産		
有形固定資産	701,164	676,195
無形固定資産		
のれん	3,463,418	3,347,732
その他	188,469	174,960
無形固定資産合計	3,651,888	3,522,693
投資その他の資産		
投資有価証券	294,423	306,001
長期前払費用	4,368	7,195
差入保証金	449,803	444,017
繰延税金資産	456,286	439,613
投資その他の資産合計	1,204,882	1,196,827
固定資産合計	5,557,935	5,395,716
資産合計	15,280,647	14,579,158

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	610,799	600,000
1年内返済予定の長期借入金	539,976	539,976
未払金	665,588	586,644
未払費用	455,003	328,418
未払法人税等	203,409	185,293
未払消費税等	38,793	104,038
前受金	1,909,343	1,713,671
預り金	635,639	721,231
賞与引当金	177,114	90,512
その他	98,155	153,589
流動負債合計	5,333,824	5,023,375
固定負債		
長期借入金	3,073,542	2,938,548
リース債務	468,192	453,358
退職給付に係る負債	645,066	656,771
その他	47,400	37,412
固定負債合計	4,234,202	4,086,091
負債合計	9,568,027	9,109,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
利益剰余金	6,142,987	5,882,149
自己株式	△657,461	△657,461
株主資本合計	5,699,568	5,438,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,084	26,487
為替換算調整勘定	△1,451	508
退職給付に係る調整累計額	3,418	3,964
その他の包括利益累計額合計	13,052	30,960
純資産合計	5,712,620	5,469,691
負債純資産合計	15,280,647	14,579,158

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,424,048	2,784,738
売上原価	1,951,386	2,072,164
売上総利益	472,662	712,574
販売費及び一般管理費	623,386	566,843
営業利益又は営業損失(△)	△150,724	145,730
営業外収益		
受取利息	3,263	129
投資有価証券評価益	7,166	8,997
営業外収益合計	10,430	9,126
営業外費用		
支払利息	3,775	4,034
為替差損	12,818	10,356
その他	1,904	7
営業外費用合計	18,498	14,398
経常利益又は経常損失(△)	△158,792	140,458
特別損失		
仲裁関連費用	45,321	46,152
特別損失合計	45,321	46,152
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△204,114	94,305
法人税、住民税及び事業税	5,987	33,879
法人税等調整額	△10,685	△7,225
法人税等合計	△4,697	26,654
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△199,416	67,651
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△199,416	67,651

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△199,416	67,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△33,375	15,403
為替換算調整勘定	3,468	1,959
退職給付に係る調整額	780	545
その他の包括利益合計	△29,126	17,908
四半期包括利益	△228,542	85,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△228,542	85,559

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の海外子会社で収益の認識時点を見直すことといたしました。また、従来は立替金として処理しておりました業務に関連して発生する一部の旅費交通費等について、売上高及び売上原価に両建てで計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は42,036千円増加、売上原価は54,937千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,901千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12,279千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より、「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。